

ノウハウ伝授 再建下支え

近畿地区の中小企業の支援を目的に、2005年に設立されたNPO法人の関西事業再生支援センター（大阪市北区）。企業再生に向けた金融支援をはじめ、新規事業・第二創業や事業承継支援など幅広い活動を行っている。会員は経営指導を行う税理士、公認会計士、弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、不動産鑑定士、中小企業診断士、大学教授、経営・金融コンサルタントら約80人。専門家のネットワークを生かし、金融機関と協調しながら課題解決を目指す。具体的な取り組みと今後の課題について大高友紀会長、禪定貞男副会長、川村忠隆理事長に聞いた。

—活動内容は

「センター主催でセミナーを定期開催している。また、毎月1回の例会のほか、専門部会で

関西事業再生支援センター(上)

ある事業承継、M&A（企業の合併・買収）、農業活性化、アジアビジネスなど6つの分科会が稼働しており、会員が事業再生に関するノウハウを学ぶ場にもなっている。設立から8年を迎え、今年4月には関西圏のNPO法人では初めて中小企業庁が認定する経営革新等支援機関に選ばれた」

—再生スキーム（枠組み）の流れについて

「経営個別相談会を事務局で随時開いており、相談内容に応じて専門家を紹介するシステムだ。会員個人で再生案件を受任し、センターにつなぐケースもあり、いずれも初回の相談料は無料。規模の大きな案件には会員がチームを組んで対応する」

—どのような案件が多いの

か

「当初の目的は不良債権処理が中心だったが、景気低迷が長引く中で新事業や転業、第二創業支援に重点を置いた取り組みに軸が移ってきた。また、最近グローバル化の進展に伴い、海外現地法人の税制面での法的制約といった国境を越えた課題への対応が求められるケースが増えている」

—活動のポリシーは

「金融機関と協調して中小企業を再建していくことだ。ホームページ（HP）でもはっきりと表明している。事業再生というと債権者の金融機関と争うイメージを抱きがちだが、金融機関の協力なしでは事業再生はできない。センターが間に入ることで、金融機関と企業間の交渉

中小企業を育む力 地域金融機関の取り組み

関西事業再生支援センターの（左から）
禪定副会長、川村理事長、大高会長



を円滑に進めることができるのも大きなメリットだろう」

—事業再生の課題は

「企業再生のために財務リストラを行った時代は過ぎ、いまや事業イノベーション（革新）やニュービジネスといった積極策が求められている。例えば農業もその一つ。TPP（環太平

洋戦略的経済連携協定）という新局面を迎え、異業種からの参入が期待できる分野だ。農業の活性化は地域再生にもつながるはず。中小企業を活性化することは日本企業、ひいては日本経済を強くすることにもなる。今後もセンターがその一端を担っていききたい」